

Q 1. 中小企業の労務管理・労働問題対応のポイントを教えてください。

中小企業の労働問題のうち、労働審判や訴訟にまで至るのは、解雇・退職、残業代請求がらみのものがほとんどです。

在職中であれば会社に対する遠慮もあるかもしれませんが、解雇・退職の問題は雇用自体が打ち切られるかどうかという問題ですので、会社と戦う心理的抵抗が低くなります。残業代請求も、退職後になされることが多いです。

また、解雇・退職、残業代請求は、労働者がまとまった金額の金銭を取得しやすいタイプの紛争ですので、弁護士に依頼するコストを負担してでも、労働審判や訴訟を提起する等の対応を取りやすいです。

- ① 解雇・退職
- ② 残業代

が、中小企業の労務管理・労働問題対応の重要ポイントといえると思います。

弁護士法人四谷麴町法律事務所

代表弁護士 藤田 進太郎